

不要になった家庭用パソコンを無料で引取りいたします!



「資源有効促進法」で全てのパソコンは、粗大ゴミでは、2003年10月1日より、自治体が回収・処理できなくなりました。また、PCリサイクル開始以前に購入されたパソコンの処分には、「回収再資源化料金(¥3,000~¥7,000円前後)」を排出される方が負担することとなりました。



当社では、不要になったパソコン、周辺機器・パーツ等を無料で引取りさせていただきます。(宅配便の送料のみお客様でご負担ください)

資源有効促進法の対象品 (回収再資源化料金が掛かるもの)

デスクトップ型パソコン(本体)	ブラウン管(CRT)式表示装置
ノートブック型パソコン	液晶式表示装置
周辺機器、ワーク専用機、携帯情報端末(PDA)は対象となっていません。	ディスプレイ(CRT又は液晶)一体型パソコン

当社は、宅配便の送料のみ

回収再資源化料金 (2003年10月1日以前の購入製品)

対象品	回収再資源化料金(例)
デスクトップ型パソコン(本体) ノートブック型パソコン ディスプレイ(液晶)一体型パソコン 液晶式表示装置	各¥3,150(税込)~
ブラウン管(CRT)式表示装置 ディスプレイ(CRT)一体型パソコン	各¥4,200(税込)~

デスクトップパソコン(本体)とディスプレイ(CRT)は、個々に回収再資源化料金が必要です。

引取りに当たってのご注意・お願い

- お出しになる前に、お客様の方でハードディスクの個人データを全て消去してください。(データ消去は、利用者自身の責任で行なうことが基本です。・利用者自身でデータ消去が出来ない場合は、ご相談ください。データ消去を有料[¥2,000/台]でお受けいたします。)
- 引取り希望製品は、ダンボールに梱包してお出してください。マニュアル・CD類も同梱OKです!
- 引渡し後、お客様は一切の権利を放棄したものとさせていただきます、当社において自由に処分等をなしえるものといたします。また、お客様や第三者に対する返還および損害責任については一切応じられません。
- 引取りご希望の方は、裏面「PC回収依頼書」にてFAXで事前のお申し込みをお願いいたします。

回収先

〒870-0244 大分市須賀2-9-9 有限会社アイキャスト PC回収係宛
097(523)3737

下記注意事項をお読み頂き、太枠内ご記入の上、FAX送信して下さい。

内容確認の上、ご案内致します。

有限会社アイキャスト宛

お願い

当「PC引取り依頼書」は、引取り依頼製品と一緒に送りますようお願い申し上げます。

PC引取り依頼書

お客様名(ご依頼者)	印		
ご連絡先	Tel		携帯
ご連絡時間帯	平日	時頃	土日 時頃
ご住所	〒 -		

当方は、回収に当たっての誓約事項を承認の上、貴社にPC引取りを下記の通り依頼致します。

引取り依頼製品の対象欄に 印と台数欄に台数をご記入ください。

ご依頼製品	対象	台数
デスクトップ型パソコン(本体)		
ブラウン管(CRT)式表示装置		
液晶式表示装置		
ディスプレイ(CRT又は液晶)一体型パソコン		
ノートブック型パソコン		

ブラウン管(CRT)の破損品については、引取りが出来ませんのでご注意ください。

誓約事項

引渡す前に、当方(ご依頼者)でハードディスクの個人データを全て消去します。

引渡し後、当方(ご依頼者)は一切の権利を放棄したものとし、貴社において自由に処分等をなされるものといたします。また、当方(ご依頼者)や第三者に対する返還および損害責任については一切請求することは有りません。

引渡すための送料は、当方(ご依頼者)で全額負担いたします。

引渡すための梱包は、製品が破損しない梱包を当方(ご依頼者)で実施いたします。運搬等においてブラウン管(CRT)に破損が生じた場合は、当方(ご依頼者)への着払いで送料を全額負担いたします。

備考

(お客様情報について)

上記に記載頂きましたお客様の個人情報は細心の注意をもって管理致します。この情報は機器の引取りの目的以外に使用致しません。また、この目的のために、必要な限度において、お客様の個人情報を当社の業務委託先、配送業者などに開示・預託しますが、個人情報保護等を遵守させ適切に管理致しますのでご了承ください。

有限会社アイキャスト